

## 第4章 計画の基本理念と目標

### 1 計画の基本理念

**高槻市に住むすべての人々が、夢を育み、  
安心して暮らせる自治と共生のまちづくり**

社会福祉法の改正に伴い、地域福祉計画が福祉分野の上位計画として位置づけられ、高齢者福祉計画等との調和を図ることとされたことから、本計画は「第4次高槻市地域福祉計画・地域福祉活動計画」の基本理念を共有します。この基本理念は、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる、包摂的なコミュニティ、地域や社会を創る「地域共生社会」を実現していくために掲げています。

地域共生社会の実現を目指す「第4次高槻市地域福祉計画・地域福祉活動計画」の基本理念は、前計画までの基本理念である「すべての高齢者が、自分らしく充実した人生をおくることができるやすらぎの社会の実現」を包含するものとして、高齢者一人ひとりが、いつまでも健康で、自らの能力を発揮し、活動的な毎日を送りつつ、価値観や生き方を尊重された自分らしさや夢を育み続けることができるよう、高齢者を含むすべての世代がお互いを支え合い、心が通い合う、やすらぎの社会の実現を目指して取り組んでいきます。

### 2 計画の目標～地域共生社会の実現を目指して～

#### (1) 地域包括ケアシステムの推進

今後高齢化が一層進む中で、高齢者の地域での生活を支える地域包括ケアシステムは、地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となるものです。本計画においても、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう地域包括ケアシステムの推進に取り組んでいきます。

#### (2) 高齢者の尊厳の保持

高齢者への虐待や認知症高齢者が増加傾向にあることから、すべての高齢者の人権を尊重する視点が重要となります。

高齢者一人ひとりの多様な状況に応じ、個性を尊重し、高齢者が主体的に、必要な時に必要なところで必要な情報や支援を利用できるよう、権利擁護をはじめとした様々な施策について取組を推進します。

### (3) 高齢者の社会参加と協働によるまちづくり

今後、高齢者を支える生産年齢人口の減少が更に予測されるなか、地域の活性化のためには高齢者が活躍するまちづくりをすすめる必要があります。そのために、高齢者が豊かな経験を生かしながら社会的役割を持ち、いきいきとした生活をおくることができる環境の整備に努めます。

### (4) 健康寿命の延伸に向けた施策の推進

後期高齢者が増加すると予測されるなか、平均寿命だけでなく、健康寿命（健康で日常生活が制限されることなく、生活できる期間）の延伸に向けて、市民の健康に対する関心を高め、生活習慣病等の予防に関する取組や、高齢者の地域における社会参加も含めた介護予防の活動等を今後さらに充実できるよう、事業の実施に努めます。

### (5) 介護保険制度の安定した運営

いつでも必要なときに必要な介護サービスが提供されるためには、介護保険制度の安定した運営が必要となります。介護保険財政の健全性を確保するとともに、高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止に視点をおいた適切なケアマネジメントを推進し、介護サービスの質の向上に取り組むことで、制度の信頼性と利便性の向上に努めます。

